

平成20年第1回市議会定例会

提出議案をお知らせします

第1回市議会定例会が、2月29日から開催されています(3月21日まで・会期22日間)。この定例会に提出した条例等の改正(案)の概要について、市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。

条例の制定・改正案

議案第1号 牛久市企業誘致事業等推進基金条例について(企業誘致課)：企業と市との予約契約などに基づき支払われた中間支払金などの各年度間の調整と、企業に提供した工業用地の販売代金を、新たな企業の誘致活動や企業誘致関連事業などの資金として役立てるために創設するものです。

議案第2号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について(総務課)：学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の条項を改正するものです。

議案第3号 牛久市地域福祉計画

審議会設置条例について(社会福祉課)：「牛久市地域福祉計画」を策定するため、市民、福祉関係者、保健医療関係者、学識経験者などからなる「牛久市地域福祉計画審議会」を設置するものです。

議案第4号 牛久市後期高齢者医療に関する条例について(医療年金課)：平成20年4月1日に現行の「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正されることにより、75歳以上の高齢者を対象とした新しい医療保険制度である「後期高齢者医療制度」を実施するため制定するものです。

議案第5号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

する条例について(社会福祉課、商工観光課)：牛久市地域福祉計画審議会を設置することに伴い、同委員を非常勤特別職とし、報酬などを定めること、および消費者問題に対する研修などの市民ニーズに柔軟に対応するため、消費生活センター相談員の報酬を日額から時間額に改正するものです。

議案第6号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(生涯学習課)：生涯学習センターの施設使用制限を緩和し、市民などが幅広く講座などを開催できるようにするため改正するものです。

議案第7号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(指導課)：小学校3年生までとしていた児童クラブの利用対象学年の範囲を6年生まで拡大し、児童数の増加に対応するための施設を神谷小学校や中根小学校内に追加するものです。また、小学校4年生以上を対象

に、夏休みなどの学校休業期間に実施していた「小学生サポートルーム事業」を廃止し、児童クラブに一本化するものです。

議案第8号 牛久市児童育成手当条例の一部を改正する条例について(児童福祉課)：児童扶養手当と同様に、一部支給停止適用除外措置について定めるものです。

議案第9号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について(医療年金課)：国民健康保険の3歳から就学前の被保険者の窓口負担割合を3割から2割へ、70歳から74歳の被保険者の窓口負担割合を1割から2割へ変更するものです。ただし、70歳以上の窓口負担割合は、国による1年間の凍結措置が講じられる予定です。

議案第10号 牛久市介護保険料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：平成17年の税制改正の影響で介護保険料の所得段階が上がった方に対する平成18、

問い合わせは、各担当課まで(市役所 ☎873-2111)

19年度に実施した介護保険料の
激変緩和措置について、平成20
年度においても引き続き実施す
るため改正するものです。

議案第11号 牛久市営住宅条例の
一部を改正する条例について
(社会福祉課)：市営住宅への申
し込み資格および入居後の明け
渡し請求事由に暴力団員排除を
目的とした項目を加えるもので
す。

議案第12号 牛久市企業誘致条例
の一部を改正する条例について
(企業誘致課)：借地借家法が改
正されたことに伴い、関係条項
を改正するものです。

議案第32号 公の施設相互利用に
関する協定書の一部を変更する
協定書について(秘書課)：龍ヶ
崎市との公の施設相互利用に関
する協定について、龍ヶ崎市の
施設「龍ヶ崎市南運動広場」およ
び「龍ヶ崎市東運動広場」の名称
が「龍ヶ崎市高砂運動広場」に統
一されるとともに、施設内にあ
る「体育館」を利用できる施設に
追加し、さらに「龍ヶ崎市ふる

さとふれあい公園」内に「デイス
クゴルフ場」が新設されたため、
利用できる施設に追加するもの
です。

議案第33号 牛久市役所出張所設
置条例の一部を改正する条例に
ついて(総合窓口課)：市役所三
日月橋出張所および奥野出張所
について、今年4月1日から、
第1、第3および第5月曜日を
新たに開設日とし、住民票や印
鑑証明書などを市民が取得でき
るようにするものです。また、
駅前出張所についても、同様に
毎週月曜日も開設日とし、証明
書を取得できるようにするもの
です。

議案第34号 牛久市医療福祉費支
給に関する条例の一部を改正す
る条例について(医療年金課)：
妊産婦の医療福祉費の支払い方
法、重度心身障害者などの所得
制限、重度心身障害者などのう
ち65歳以上75歳未満の方の受給
資格の取り扱いについて改正す
るものです。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から1億
441万6000円を減額し、予
算総額を213億4718万70
00円とするものです。

今回の補正内容については、事
業費確定などに伴う減額補正と、
国の補正予算に伴い前倒しで実施
する事業などについて増額補正す
るものです。

【総務費】

- ・コンピュータとその周辺機器
を管理する(2299万400
0円)：国の制度改正により、
国民健康保険システム、後期高
齢医療制度システム改修に伴う
増額。

- ・防犯カメラを設置する(△12
21万9000円)：事業費確
定に伴う減額。

- ・牛久市議会議員選挙を執行する
(△1077万9000円)：平
成19年4月に執行した市議会
議員選挙の事業費確定に伴う減
額。

【民生費】

- ・ねりんピックを開催する。(△
976万4000円)：平成19年

11月に開催されたねりんピッ
クの事業費確定に伴う減額。

- ・国民健康保険事業特別会計繰出
金(△1434万7000円)：
国民健康保険事業特別会計にお
ける給付費の減に伴う減額。

- ・老人保健事業特別会計繰出金
(1億2360万7000円)：
75歳以上の高齢者の医療費増に
よる繰出金の増額。

- ・民間保育園の建設を支援する
(1億822万5000円)：国
の補正予算に伴う、事業前倒し
による民間保育園建設補助金の
増額。

【衛生費】

- ・一般廃棄物を収集し処分する
(△1699万5000円)：指
定ごみ袋購入費の確定による減
額。

- ・焼却灰を処分する(△751万
9000円)：廃棄物処理委託
料の確定による減額。

【農林水産費】

- ・農業や漁業団体の活動を支援す
る(△359万円)：農業用資材
購入費の確定による補助金の減
額。

【商工費】

- ・河童の碑の周辺整備をする。(△

1億1542万3000円)：土地購入費の減額。

【土木費】

・牛久駅西口アクセス道路を建設する(△1285万3000円)：補償金の減額。

・牛久駅西口北地区街なか再生型土地区画整理(△3043万7000円)：事業終了に伴う事業費の確定による減額。

・公共下水道事業特別会計繰出金(△822万3000円)：公共

下水道事業特別会計における公共下水道事業費の減に伴う減額。

・牛久駅構内のバリアフリー化整備を支援する(△1028万4000円)：牛久駅構内バリアフリー化整備補助金の減額。

【消防費】

・消防団を運営する(△994万9000円)：消防団員退職者の実績に伴う退職報償金の減額。

【教育費】

・小学校にエアコンを設置する。(△5522万8000円)：エアコン設置工事費の確定による減額。

・栄町運動広場を整備する(△1273万6000円)：整備工事費の確定による減額。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1億4253万円を追加し、予算総額を68億6037万1000円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・一般被保険者に現物分の医療費を支給する(1億7736万1000円)：一般被保険者療養給付費の増額。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から1億6318万1000円を減額し、予算総額を22億4815万7000円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・下水道受益者負担金を徴収する(△857万6000円)：一括納付の実績に伴う報償金の減額。

・上池台地区の污水管渠を布設する(△1129万円)：工事費の確定に伴う減額。

・雨水による住宅への浸水を防ぐ(△2000万円)：契約執行による継続費の年割額の減額。

◆青果市場事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から16万3000円を減額し、予算総額を1900万9000円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・青果市場運営費(△144万3000円)：市場の運営事務経費の執行額確定に伴う減額。

◆老人保健事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に6996万4000円を追加し、予算総額を40億7876万4000円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・老人保健の現物分の医療費を給付する(4365万6000円)：75歳以上の老人医療費の増額。

◆小規模水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1257万7000円を追加し、予算総額を3689万円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・小規模水道施設維持管理経費

(1154万4000円)：歳入剰余金の小規模水道維持管理基金への積み立て。

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から649万9000円を減額し、予算総額を27億3005万9000円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・特定高齢者を把握する(△219万1000円)：介護予防特定高齢者施策事業費の減。

・介護サービス・介護予防サービス受給者に介護相談員派遣事業を行う(△160万7000円)：介護相談員報酬の減。

◆工業用地造成事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に130万3000円を追加し、予算総額を9億2500万円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・東部工業用地を拡張する(△645万7000円)：土地購入費、工業用地認可設計業務委託費などの減。

・一般会計繰出金(776万円)：職員退職手当基金積立分。